

家屋全棟調査を実施しています！

●税務課 資産税係 ☎22-3148 ☎55-3148

市

では、今年度より家屋の全棟調査事業を実施しています。

この調査は、家屋の所有者の住所や氏名、家屋の種類や構造、増築や取り壊しなどの家屋の実態を正確に把握して適正、公正な課税を行うためのものです。

《調査の方法》

調査は、市から委託された調査員（専門業者）が家屋の資料をもとに家屋の外観から行います。その際、必要に応じて敷地内への立入りをを行い、家屋外周の計測や家屋についてお尋ねすることがあります。（家屋内への立ち入りは行いません）

第1号 家屋調査員証



所属：〇〇〇〇
氏名：〇〇太郎
生年月日：昭和〇年〇月〇日生

上記の者は、阿蘇市の委託した家屋調査員であることを証明する。

交付年月日 平成〇年〇月〇日
有効期間 自 平成〇年〇月〇日
至 平成〇年〇月〇日

阿蘇市長 佐藤 義興



○お伺いする調査員は、調査員であることがすぐわかるように「阿蘇市」の腕章を付け、身分証明書を携帯しています。

※調査日程の都合により、ご不在の場合も敷地内への立ち入りをさせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- （調査の予定期間）
- ▼波野地区
平成25年3月まで
- ▼阿蘇地区
平成26年5月まで
- ▼一の宮地区
平成25年10月～平成27年3月

廃車手続はお済でしょうか？

●税務課 市民税係 ☎22-3148 ☎55-3148

車種	お手続き場所	お手続き時に必要なもの
125cc以下の原動機付自転車、小型特殊（農耕用、その他）	市役所税務課 ☎ 22-3148 内牧支所 ☎ 32-1111 波野支所 ☎ 24-2001	ナンバープレート及び使用者、所有者の印鑑（流失された場合は届出者の身分証）
125cc超～250cc以下の二輪車、三輪車、四輪乗用・貨物	軽自動車検査協会熊本事務所 ☎ 096-369-5979	左記にお問い合わせください
250cc超の二輪車	熊本運輸支局 ☎ 050-5540-2086	左記にお問い合わせください

軽

自動車税は毎年4月1日現在で、所有している方に課税されます。

先の豪雨災害などにおいて、車両を廃車されている場合は、左記により3月末までにお手続き下さい。

市民の皆さまへ、大事なお知らせや制度などを紹介するコーナーです。お問い合わせは各担当課までお気軽にどうぞ。（☎はお知らせ端末の番号）

年度末は窓口業務が混雑します。余裕をもってお手続きを！

●市民環境課 戸籍年金係 ☎22-3135 ☎55-3135

【本人確認書類】

1つ見せていただければ確認できる書類

- 国または、地方公共団体の機関が発行した写真付きのもの
- 【例】運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・療育手帳・在留カード・住民基本台帳カード（写真付き）・精神障害者保健福祉手帳（写真付き）など
- ※上記の書類（原本）を1つご持参ください。

2つ以上見せていただければ確認できる書類

- 公的機関が発行した書類
- 【例】健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険者証・共済組合員証・年金手帳・年金証書・恩給証書・住民基本台帳カード（写真のないもの）など
- ※上記の書類（原本）を2つ以上ご持参ください。

例年、3月末から4月初めにかけて、窓口での転入転出による異動及び各種証明書の交付手続き件数が、通常の数倍となります。このため、例年窓口業務が非常に混雑し、手続きに時間がかかりますので、余裕を持ったお手続きや、自動交付機の利用にご協力をお願いします。

必ず、本人確認ができる書類をご持参ください。窓口での各種手続きや証明書発行では、本人が窓口で手続きされても、免許証などにより確認をすることが、法令により義務付けられています。

※印鑑登録証を兼ねた「阿蘇市民カード」の紛失が増えています。「阿蘇市民カード（印鑑登録証）」の即日交付は、本人が写真付きの公的身分証を提示しての手続きが必要です。また、実印持参や本人来庁のみでの証明書発行は法令によりできませんので、必ず印鑑登録された「阿蘇市民カード（印鑑登録証）」をご持参ください。

※印鑑登録証（旧手帳）をお持ちの方は、阿蘇市民カードへの更新をお願いします。

※「阿蘇市民カード（印鑑登録証）」紛失の際、再交付手続き等に関しては事前にお問い合わせください。

4月1日から育成医療・養育医療の申請窓口が市町村になります

(育成医療の件) ●健康福祉課 総合福祉係 ☎22-3167 ☎55-3167
(養育医療の件) ●一の宮保健センター ☎22-5088 ☎55-5088

国の法律に基づき、育成医療・養育医療の権限が県から市町村に移譲されることとなり、4月1日から申請窓口が市町村に変わります。3月31日までは、阿蘇保健所での申請となりますので、ご注意ください。（詳細は4月号の広報に改めて掲載します）

●**育成医療とは** 身体に障害のある児童（18歳未満）に対し生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うものです。※治療開始日以前に申請が必要です。

●**養育医療とは** 未熟児（出生時体重2000g以下、または要件を満たすもの）で医師が入院養育を必要と認められた者に対する医療の給付です。

※未熟児訪問指導事業も市町村が実施主体になりますので、保健師が訪問します。

阿蘇温泉病院 緩和ケア病棟 ボランティア募集

対象	緩和ケア病棟ボランティアとして協力できる方（18歳以上・一般の方）
内容	お話し聞き、花の水かえ、お茶のボランティアなど
問合せ	阿蘇温泉病院 緩和ケア病棟 担当 井・後藤 電話番号 0967-32-5250

緩和ケア病棟では、患者様とご家族が可能な限り快適な生活が過ごせるよう、一緒に支援していただくボランティアさんを募集しています。



広告

地域包括支援センターは4月1日から民間委託します

●高齢者支援課 地域包括支援係 ☎22-3145 ☎56-3145

市では、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援を行う総合機関である「地域包括支援センター」を市役所高齢者支援課内に設置していますが、平成25年度からその運営を阿蘇市社会福祉協議会に委託することになりました。

●委託の時期 平成25年4月1日

●移管先法人

社会福祉法人 阿蘇市社会福祉協議会

●所在地 阿蘇市内牧976・2

阿蘇保健福祉センター内

●業務地域 阿蘇市全域

●業務内容

▼包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務など）
▼指定介護予防支援事業（予防給付に関するケアマネジメント業務）
▼任意事業（高齢者安心ネットワーク体制整備事業、生きがいと健康づくり推進事業など）
▼在宅介護支援事業（食の自立支援事業、介護用品支給事業など）

▼その他（いきいき教室、体力アップ教室、地域住民グループ支援事業など）

●4月1日からのお問い合わせ

▼ほけん課 ☎22・3145

▼阿蘇市社会福祉協議会 ☎32・1127

国民健康保険被保険者証（保険証）が更新されます

●健康福祉課 国民健康保険係 ☎22-3167 ☎57-3167

現

をお持ちの保険証は、有効期限が平成25年3月31日までとなっております。平成24年度10期分までの国民健康保険税が全て納付されている世帯を対象に、4月からご使用になる更新された保険証を簡易書留[※]で3月の下旬に郵送する予定です。（※簡易書留とは配達の際に受け取りサインを頂かなければお届けできない郵便です。）

70歳以上の方は高齢受給者証も併せて郵送します。

平成25年3月1日以降に納付された世帯につきまして、本庁健康福祉課または各支所窓口で納付確認後の交付となりますので税の領収書をご持参下さい。

また、納期限までの納付が困難な場合、市役所では随時納税相談を行っていますので、お早めにご相談下さい。（すでに納税相談をされており、計画通りに納付されている方につきましては、従来通り納付後に短期保険証を市役所または各支所窓口で交付します。）

●高齢受給者証について

70歳から74歳までの方が医療機関にかかったときの窓口での自己負担割合が「1割」の方については、平成26年3月31日までは引き続き「1割」に据え置かれることになりました。（ただし、24年分の収入が基準額を超えた場合などは変更になることがあります。）

新たな高齢受給者証は3月下旬に保険証と一緒に郵送する予定です。

※医療機関等にかかる場合は必ず保険証と高齢受給者証と一緒に窓口へ提示して下さい。



平成24年度国民健康保険税第10期の納期限（2月28日）が近づいています！！
保険税の納め忘れはありませんか？納税期限の遵守にご協力をお願いします。
納税相談のお問い合わせは税務課収税係（☎22-3148）まで。

阿蘇中央病院の看護職員を募集します

●阿蘇中央病院事務局 管理係 ☎34-0311

- 募集内容 看護師 年10名程度
- 応募資格 看護師免許所有者（資格取得見込みの方を含みます。）
- 採用スケジュール

採用予定日	受付期間	試験日時	合格発表
平成25年7月1日	4月1日～4月30日	5月8日	5月24日
平成25年10月1日	7月1日～7月31日	8月6日	8月23日
平成26年1月1日	10月1日～10月31日	11月6日	11月22日
平成26年4月1日	1月6日～1月31日	2月4日	2月21日

※詳しくは阿蘇中央病院までお尋ねください。

「見て！触って！実感」 光インターネット体験会を開催します！

阿蘇インターネット
<http://hikari.aso.ne.jp>



■光インターネット相談・体験会（どなたでも参加可能）

『光インターネットに変えたいけど、メールアドレスが変わるのが嫌！』『光インターネットってどうしたら繋がるの？』などとお悩みの方、どなたでもぜひご参加ください。

スタッフが丁寧にご説明します。この機会に高速インターネットを存分にお楽しみください。

- とき 3月23日(土) 10:00～15:00
- ところ 農村環境改善センター（内牧）
- 参加費 無料

■光インターネット会員様向け無料講座（要予約）

阿蘇インターネット光をご利用中の会員様向けの無料講座（インターネット活用講座）も行いますので、ふるってご参加ください。

- とき 3月23日(土) 15:30～16:30
- 定員 先着10名様・申込必要
- ところ 農村環境改善センター（内牧）
- 参加費 無料
- 講座内容 テレビでインターネット・skype等を予定しています。

※お知らせ端末の操作が不明な方も、個別に相談に応じます。



お問い合わせは
阿蘇テレワークセンターまで

☎23-6009 ※お知らせ端末からでも繋がります
(通話料無料)
電子メールでのお問い合わせ：info@aso.ne.jp

阿蘇市波野出身の弁護士です！！

法律的な御相談をお受けいたします。

民事事件一般をお受けします。執務時間は土・日・祝祭日を除き 9:00～18:00迄 急用の方は佐藤眞喜夫自宅へ連絡下さい。

弁護士 佐藤 眞喜夫

【東京弁護士会所属・中央大学卒】
佐藤眞喜夫法律事務所
〒102-0085 東京都千代田区六番町六番地一丁目四十六番町705号

弁護士 佐藤 聖喜

【東京弁護士会所属・京都大学卒】
千代田中央法律事務所 所長
〒102-0085 東京都千代田区六番町六番地一丁目四十六番町704号

TEL 03-3265-4981 (代) FAX 03-3234-5917

《佐藤 眞喜夫宅》〒861-5512 熊本市北区梶尾町1107番172 TEL:096-245-5007 FAX:096-297-7915

広告